

平成 17 年 6 月 30 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区西麻布一丁目 2 番 7 号
プレミアム投資法人
代表者名 執行役員 松澤 宏
(コード番号 8956)

【問合せ先】
資産運用会社
プレミアム・リート・アドバイザーズ株式会社
取締役 業務運営本部長 鈴木 文夫
兼 総務部長
(TEL:03-5772-8551)

コミットメント・ライン設定契約の変更に関するお知らせ

本投資法人は、下記のとおり「コミットメント・ライン設定変更契約」(以下「変更契約」といいます。)を締結し、平成 16 年 6 月 30 日付「資金の借入に関するお知らせ」において公表した「コミットメント・ライン設定契約」(以下「原契約」といい、変更契約と併せて「本コミットメント・ライン契約」といいます。)の内容を変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。変更契約は、原契約の設定期間満了に伴い、原契約に定める条件に一定の変更を加えた上でコミットメント・ライン設定期間を延長するものです。なお、本日現在、本コミットメント・ライン契約に基づく借入はありません。

記

変更契約の内容

1. 利率: 借入期間に応じた TIBOR^(注) + 0.70%
(注) 借入期間は、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかの期間を選択できます。
2. 契約締結日: 平成 17 年 6 月 30 日
3. 設定期間: 平成 17 年 7 月 1 日 ~ 平成 18 年 6 月 30 日

ご参考

原契約の内容は以下の通りです。

1. 借入先: 株式会社あおぞら銀行
2. コミットメント額: 10 億円
3. 利率: 借入期間に応じた TIBOR^(注1) + 0.95%
(注1) 借入期間は、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかの期間を選択できます。
4. 設定期間: 平成 16 年 7 月 1 日 ~ 平成 17 年 6 月 30 日
5. 返済方法: 期日一括返済
6. 担保: 本投資法人の保有する物件のうち 8 物件^(注2) にかかる信託受益権に第 2 順位の根質権を設定 (信託契約を解除した場合は解除の対象となった信託の信託不動産に対して第 2 順位の根抵当権を設定)。
(注2) 担保の対象となる不動産信託受益権は、以下の物件を信託財産とする不動産信託受益権です。

物件 1	キャビンアリーナ赤坂	物件 6	ホームウッドビル
物件 2	キャビンアリーナ南青山	物件 7	六本木グリーンテラス
物件 3	ビュロー紀尾井町	物件 8	NARA BUILDING
物件 4	ピーサイト芝公園		
物件 5	ピーサイト大崎		

以上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。